

議事概要	
会議の名称	平成29年度第2回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	平成30年1月30日(火) 午後2時から午後4時まで
開催場所	長久手市役所 西庁舎2階 第7、8会議室
出席者氏名 (委員50音順敬称略)	<p>【委員】 会 長 日置桂敬(委員長職務代理者) 委 員 安藤功臣 委 員 鵜飼洋一 委 員 川本達也 委 員 神部めぐみ 委 員 喜多一憲 委 員 鈴木多恵子 委 員 田端香代子 委 員 鶴見初美 委 員 原口浩美 委 員 稗田ひろ子 委 員 森川佳子</p> <p>【事務局】 福祉部長 福祉部次長兼福祉施策課長 福祉部次長兼長寿課長 指導保育士 児童館長 課長補佐(保育・子ども未来・施設担当) 兼こども未来係長 課長補佐(子ども家庭担当)兼子ども家庭係長 保育係長 主事 健康推進課長 課長補佐(母子保健担当)兼母子保健係長 教育総務課課長補佐兼施設係長</p> <p>中西直起 成瀬拓 中野智夫 加藤七保美 松井由子 西本拓 岡藤彰彦 川本理絵 岡田優史 南谷学 鈴木晶子 水野真樹</p>
欠席者	遠藤一夫委員、本松あゆみ委員、山本理絵委員
傍聴者人数	5人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 報告事項 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認について (2) 協議事項 ア 子ども・子育て支援事業計画の数値見直しについて イ 保育施設の利用定員について ウ 放課後の居場所づくりに関する事業について 3 その他 (1) 平成30年度に向けて (2) 地域共生社会の実現について
問合せ先	長久手市役所福祉部子育て支援課 電話0561-63-1111 内線189

議事録	
事務局	<p>1 あいさつ (部長あいさつ)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、過半数の委員が出席していることから成立する。 ・本会議は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきいただきたい。
	<p>2 議題 (1) 報告事項 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認について</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題(1)報告事項の「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の確認について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(資料 1、2-1、2-2 に基づき説明)</p> <p>質疑</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2-1 の NO. 19「児童館の整備」の項目の「今後の方針」に記載のある、「ワークショップ」とはどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・北児童館と地域共生ステーションについては、複合施設との方針で決まっているが、こうした二つの機能が一つの建物となるのは、今回が初めての取組であるため、児童館だと遊戯室や図書室のような部屋が必要で、地域共生ステーションでは会議室や倉庫などが必要となるが、一つになった時にどういったものが欲しいかなど、複合施設としての使い方やレイアウトなどに関して、市だけで決めず、地元の方と意見を出し合い、考えていく場として行っているものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2-1 の NO. 54「利用者支援事業」の項目の「今後の方針」に記載のある、「アウトリーチを行う」とはどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課の窓口利用者支援員を配置し相談業務を行っているが、市役所に来ることが困難な市民の方の元に出向き、相談員と市民の間で信頼関係を築き、市民の方が相談しやすい体制をつくる取組のことである。また、同時に制度について知ってもらう取組も進めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、長久手市内で夜間保育は実施しているのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、長久手市内で一番遅くまで預かっている保育園で、午後7時半迄で、それ以降の夜間保育に関しては実施しておらず、今後も実施する予定はない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課で行っている健診について、健診によって発達面での遅れが気になるお子さんについて、どのような支援を行っているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診を受診した人で言葉の発達面等で気になる児童の場合には、保健師で問診を行っている。保護者の不安が強い場合や、医師の診察で専門機関への紹介状が出ることもある。その後、2歳まで経過観察を行い、たんぽぽ教室や専門機関を紹介する場合もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・すぎのこ教室にはどのような児童が通園しているのか。また、通園するための基準などはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づく施設の場合、医師の診断書などが必要となるが、すぎのこ教室は、市の条例に基づく施設であるためこうした規定はなく、医師の診断書などがなくても、発達が気になる児童などの通園が可能である。そこから必要に応じて、専門機関や加配の保育園などに通園する流れとなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館と地域共生ステーションではルールが異なるため、北児童館と地域共生ステーションのワークショップにおいて、課題の一つとして取り上げていただき、トラブルのないようすり合わせをお願いする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の問題について、アウトリーチの手法でニーズを掘り起こした後、それに見合う人の配置や財政的な措置の体制は整えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、虐待対応は正規職員と嘱託職員で対応しており、人員については平成24年度の家庭児童相談室の設置以降、増員を図っている。また、財源管理については、嘱託職員報酬に関して、国からの補助金を受けている状況である。今後も引き続き、こうした国の支援施策について、情報収集に努めていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一点目、保育園で、発達に遅れがある児童への支援については、保護者の児童に対する意識の持ちようによってかなり変わってくる。現在、市から発達に遅れがある児童の保護者への支援はあるか。 ・二点目、現在、ファミリーサポート事業の援助会員と依頼会員の接する場が、交流会というかたちで年に1回開催されているが、参加する人が毎回決まっているので、もっと多くの人に参加するような交流の場が月に1回程度あるとよい。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・三点目、ファミリーサポート事業の援助会員の処遇改善について、実際に賃金が発生するのは児童と共に行動した時間だけで、児童を依頼された場所まで送り届けた後、自宅に帰るまでの時間に対しては賃金が発生しないため、この点を改善するべきであると思う。このことが原因で辞めた人も方も周りに複数いる。 ・一点目について、保育園の悩みごとをお持ちの保護者への支援について、平成27年度から相談支援専門員が各保育園に巡回相談を行っており、その時に保育士と情報共有して対応する仕組みを設けている。 ・二点目、三点目について、今後検討していく。
会長	<p>(2) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題(2)の協議事項 <p>ア「子ども・子育て支援事業計画の数値見直しについて」、 イ「保育施設の利用定員について」、 ウ「放課後の居場所づくりに関する事業について」事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>(参考資料、資料3、4、5に基づき説明)</p>
委員	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブと放課後子ども教室の、一体化のメリットとはどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブと放課後子ども教室を、学校の中の同じ敷地内で実施することで、安全な場所を確保できる。また放課後子ども教室で行っている「体験プログラム」に児童クラブのお子さんも参加することで、様々な体験ができる。「体験プログラム」は各々の小学校ごとに異なり、東小学校の場合だと、夏休みに防災教室したり、南・西小学校では、合同で体育館に集まってイベントをしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブと放課後子ども教室の一体化によって、児童クラブに行く子が増えた一方で、児童館に来る子が減少してる状況に対して、長久手市では何か対策をしているか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇には、児童館の先生が様々な行事を考えて児童との交流を図ったり、保護者の方や、乳幼児などを対象とした行事なども考えており、幅広い年代の方に来てもらうように努力している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館について、休日には人が来るが、平日の夕方にながいないので、これからは児童館のあり方を考えて運営してもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブと放課後子ども教室の先生は、どのような人が勤務されているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの先生には、保育士などの資格を持った人をお願いしている。放課後子ども教室については放課後子ども教室コーディネーターと指導員がいる。放課後子ども教室コーディネーターは小学校の教員経験者をお願いしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手市内にある施設で、発達の遅れが心配な児童が通う、塾のような施設があると聞いたことがあるが、どのようなところか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく放課後等デイサービス事業所のことではないか。児童福祉法の指定を受けて行うサービスであるが、学習支援的なことを行っている事業所もある。自立支援協議会児童教育支援部会のメンバーとして参加していただいております。こうした事業所は、社会資源の一つとして市と連携する体制をとっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの定員に漏れてしまった児童は、どのような放課後を送っているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの定員に漏れた児童に対するアンケートなどは実施していないため明確には分からないが、児童館に行く児童や知り合いの人に面倒を見てもらう児童が多数であると考えている。
<h3>3 その他</h3>	
<h4>(1) 平成30年度に向けて</h4>	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは3その他(1)、「平成30年度に向けて」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(資料6、7に基づき説明)</p>

会長	<ul style="list-style-type: none">・ それでは3 その他(2)、「地域共生社会の実現」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(資料8に基づき説明)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none">・ その他、事務局から何かあるか。 <p>(特になし)</p> <ul style="list-style-type: none">・ それでは、進行を事務局にお返しする。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ 本日の会議はこれで終了する。